

月刊 JMITU ティンコカ



9月号

日本金属製造情報通信労働組合大田地域支部
セガ グループ分会 2018年発行

No.405

2018年 秋闘・年末一時金要求提出

夏以上の一時金支給を！

9月20日、私たちJMIT
Uセガグループ分会は、秋闘・
年末一時金要求を、SHD、S
IC、SLSの3社に提出しま
した。

要求項目は以下の通りです。

・新人事制度を廃止し、導入前
の賃金体系に戻すこと。

・昇格の基準を明確にし、社員
が納得できる昇格制度にし
ること。

・人事制度において評価給がテ
ーブルの上限に達した場合、
昇格試験の機会を与えるこ
と。

・1日実働7時間、週5日制、
35時間労働とすること。

・「育児休業及び育児短時間
勤務」「介護休業及び介護短
時間勤務」を取得した場合は、
給料及び一時金を100%
保障すること。

・高齢者再雇用における有期契
約社員の給与を、定年時の月
額基準内賃金の80%で算
定し支給すること。

・リロポイントを減額した時点
に遡及し、元に戻すこと。

・事業所の移転・統廃合、会社
分割・合併・営業譲渡など企
業組織の変更、子会社の設立、
海外への生産移転、工場・営
業所の進出、新業種の進出・

業種転換、資本の移動、企業
間提携、廃業、企業倒産にか
かわる私的・法的手続きの申
立・実行、その他、重要な経
営施策の変更については、労
組合と事前に協議し、同意を
得たうえで実行すること。

・退職金を勤続1年につき基準
内賃金の2ヶ月分とするこ
と。

・家族手当を妻3万円、子2万
円とすること。

・アルバイト、パートタイマー、
派遣・請負社員を本人の希望
があれば正社員にすること。

・アルバイト、パートタイマー
に退職金制度を設けること。

・業務外傷病有給休暇を、一般
従業員にも現行10日から

最高60日（休日除く）を与
えること。診断書代の実費を
会社負担とすること。

・社会保険料の負担割合を労使
3対7にすること。

・勤続3ヶ月以上の、本人の結
婚祝い金を現行5万円から
10万円に引き上げること。

・本人が結婚するときの結婚
休暇は、連続2週間（休日
含む）とし、子供が結婚する
ときは3日（休日を含まず）
とすること。

・忌引休暇を、喪主7日、正父
母・配偶者・子供の場合7日、
祖父母・兄弟・姉妹・配偶者
の父母の場合5日、伯（叔）
父・伯（叔）母・配偶者の兄
弟の場合2日にすること。

- ・組合事務所を貸与し、組合活動時間1ヶ月20時間を有給で与えること。

- ・弁当代補助を1カ月1万円支給すること。

- ・家賃補助5万円を支給すること。

- ・開発職(元裁量労働職)に開発手当を5万円支給すること。(SHD・SICのみ)

- ・矢口・佐倉南総事業所にシャワー室を設けること。

(SLS)

- ・2018年年末一時金として、賞与資格別基準額を二万円底上げし、係数4、0を支給すること。ただし査定を行わないこと。及びパートタイム、アルバイト従業員にも、

年末一時金を支給すること。

本社移転による引越し代

裁量労働手当でゼロ

本社移転により、会社も相当経費はかかっていると思いますが、ここで働く方は、通勤が楽になるよう住居を引越した、という人達もたくさん居ると思われます。引越し代は馬鹿にならない、ただでさえ家賃補助が少ないのに、家賃が上がったという人も居るのではないのでしょうか？

私達は、今秋闘で家賃補助を5万円支給することを要求しました。

フレックス制度が導入され裁量労働手当がなくなり、早1年、会社は当初、「残業代を支給するのだから問題ないではないか、会社としては持ち出しが増えている。」と発言していました。

過去の私達アンケートでも「手当が無くなったことによる生活設計の見直し」

「早く帰りたいが給与が減るので帰れない。午後半休をとると総労働時間がへるので実質とれない。働き方が制限されて困る。」

「社員を第1に考えるなら、裁量労働で発生していた手当では据え置きで固定支払いし、2時間を超過した分は別途支給とすべきなのでは」という意見がありました。

組合も「裁量労働手当を基準内賃金に盛り込め」という要求を出していましたが、会社は、「裁量労働でなくなったのだから手当を出すことにはない。」という回答でしたので、今回は開発職(元裁量労働職)に開発手当を5万円支給すること。という形で要求していきます。

秋闘年末一時金アンケート

組合HPで分会独自の秋闘・年末一時金要求アンケートを行っています。是非アンケート回答お願いします。

回答一部抜粋

- ・評価の仕方、いじめの改善を徹底してほしいです。真面目に仕事を覚え、努力して得た分だけ損をする

- ・移転に伴う家賃補助の拡充

- ・職場に鬱病の人がいます、会社は管理職や職場の社員に丸投げしアドバイスや対処しないで生産性向上を言うだけ、なぜ鬱病の人が増えているのか考えていない会社の姿勢が大いに不満

秋闘・年末一時金回答は10月3日(水)の予定です。

消費税率引き上げ

景気後退を招く前に増税中止を

「消費の反動減」

対策より増税中止を

あくまで消費税増税強行する
ために

安倍晋三政権の19年度予算編成で最大の焦点の一つが、同年10月実施予定の消費税率の8%から10%への引き上げです。

消費税の増税は国民の負担を増やし、消費を冷え込ますため、安倍政権はその対策を検討する事を7月に決めた概算要求方針で打ち出しています。具体的な対策が出てくるのは年末の予算編成過程です。

安倍首相は12年12月に政権復帰した後、14年4月に

それまで5%の消費税率を8%に引き上げ、経済の底が抜けたといわれたほど、景気を悪化させました。

原則としてすべての商品やサービスに課税される消費税は、家計を直撃し、消費を落ち込ませ、とりわけ低所得者ほど負担が重い為です。国内総生産（GDP）は14年度マイナスになりました。

個人消費はその後回復が遅れ、家計の消費支出は増税後

ほとんどの月で前年同月比マイナスが続いています。

安倍政権は、当初15年10月に予定した消費税率10%への引き上げを、景気の悪化を理由に、2回にわたり延期しなければなりませんでした。

しかしその後は、食料品などへの「軽減税率」の導入や消費の反動減対策をとる事を口実に、来年10月からの増税を強行する構えです。

暮らしと経済に有害なことは百も承知で、安倍政権が消費税増税に固執するのは、歳入と歳出を見直して、消費税に頼らず財源を確保する姿勢と政策に欠けているからだだけではなく、法人税税などの負担が増えることを嫌う財界が「税率10%超の消費税も有力な選択肢」と国民の増税を要求し続けているからです。

しかし、安倍政権がいま打ち出そうとしている住宅や自動車の購入支援は、それだけの資金力がない消費者には何の恩恵もありません。

国民⇨消費者本位の
経済政策を

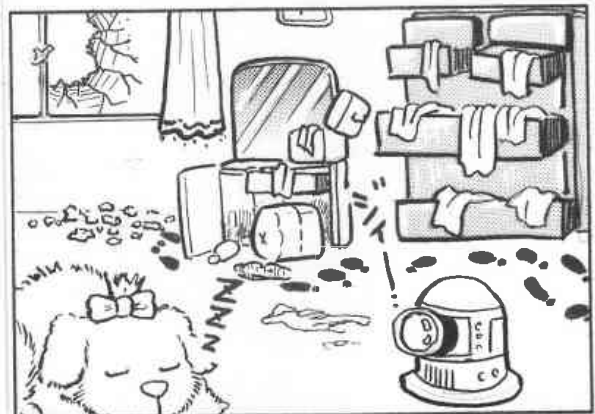
いくら企業がよい製品・商品を作ろうとも私たち国民（労働者）⇨消費者の購買力が上がらなければ国内景気は好転しません。企業減税で労働者への恩恵は有ったのでしょうか？

消費税増税を言う前に「政党助成金」（支持しない政党への税金を使う強制献金）を廃止して経済安定・社会保障に使うべきではないでしょうか。

景気後退を招く消費税増税・政党助成金はすぐにやめさせましょう。

4こ未漫画

川崎よしき



ショートショート

ポシエツト

仙洞田一彦

二、三歳くらいに見える女の子が、足は上がらないがスキップするように歩きたびに、首から下げたポシエツトがいきおいよく弾んだ。

駅を遠ざかりいつの間にか、同じ方向に歩いているのは、その女の子と、その母親らしい若い女、そしてわたしの三人になった。二人はいかにも母娘らしく、共に黒い髪を肩に掛かるくらいに長くして、白の袖なしのブラウスに、黒いスカート姿だった。母親は三十歳前後に見えた。母親がベビーカーを押していた。ベビーカーには誰も乗っていないので、その女の子が乗って

いたのだろう。

女の子は少しもじつとしていない。道端の垣根から木がのぞいていたら、跳ね上がった葉に触ろうとしたりしていた。その度に首にかけているポシエツトが、女の子と一緒に跳ね上がり、背中に回ったりしていた。

あんなに飛んだり跳ねたりできるのだから、もうベビーカーという年齢でもないだろうと思いつながら、女の子を視線で追っていた。でも、見かけよりも、本当はもつと幼いのかも知れない。

わたしの歩みは遅いが、女の子が立ち止まったり、跳ねたりしているのに合わせて母親も進むものだから、一緒に歩いているような具合になった。

母親は面長で目鼻もくつき

りとした感じで、バランスよく整っていた。にもかかわらず、晴れやかな印象はなくてハイヒールを履いていなくても、すらりとした背の高さを感じた。女の子が立ち止まれば立ち止まるのだから、まったく子供に無関心という様子ではなかった。女の子を見る目は少し寂しげだった。

女の子が、道路に面している住宅の玄関の一段しかない石段に、手をついて上っても、飛び降りて手を地面に着いても、注意する声を発しない。

母親はもともと無口なのか、それともその程度のことには注意しない鷹揚な性格なのかは分からない。女の子から視線は離さないが、他のことを考えているようで、注意を払っ

て見ている様子でもない。

石段の上に乗ると幼い子は「ママ、ママ」と、親が見ていても親に声を掛けるもの。高いところの上った姿を見てもらいたいから、褒めてもらいたいからだろう。その女の子は石段に上っても、母親に声を掛けることはなかった。

飛び降りて地面に手を着いた女の子は、ちいさな両手を打ち合わせて、手に付いたごみを払った。母親は手の汚れを気にして近寄り、自分の手で汚れを払ってやったり、汚れを注意したりするものだが、その母親は黙って、その仕草を見ているだけだった。

わたしは二人を見るときもななく、いつもの歩みで家に向かっていった。途中から、女の子が首に吊るしているポシエツ

トが気になり始めた。その中身ではなく、紐の方が気になったのだ。

道路の両側に商店はなく、住宅の、思い思いの形をした玄関が並んでいるだけだ。車も通る道路だから、飛び出しているようなものはない。でも、女の子は、道路とその玄関の間の縁石の上を歩いたりする。玄関脇に植木のある家もある。道路を通る車の邪魔にならなくても、猫のように、道路と住宅の境にある縁石を歩けば当たるものもある。

もし女の子が飛び跳ねた時、植木にポシエットの紐が掛かったら首を吊ってしまうことになる。紐に首だけでなくて腕も通っていて、肩からはすかいに掛けているのなら、首にかかる力も分散するだろう

から安心に思える。母親の手をつないで、おとなしく歩いているのなら心配もない。

道の真ん中なら車に注意していればよい。ここは一方通行だから、片方だけ見ていればよい。よりによって、女の子は道の端を歩く、走る、スキップする。その度に女の子の体の前で、背中ではポシエットが揺れる。

わたしは爺だが、老婆心で、母親に注意しようかと思う。しかし、嫌な顔をされてもなあ——と思ったりする。女の子の安全のために注意したのに、内心で「この、クソじじい」と思われるのも癪に障る。しかし、危険が存在するのに見て見ぬ振りするのは、人間としてどうなのか。もしもポシエットの紐が垣根か何かに

引っ掛かって、懸念が事実となったらどうするのか。「おまえは責任が取れるのか」などと、自問する。女の子のためには、何と思われようと注意すべきだ。こんな自問自答をしているうちに、母娘と距離

があいた。ずっと先を歩いていた。このままでこの角を曲がって、わたしの視界から消えてくれればいいと思った。二人とも立ち止まった。何を

しているのか分からない。女の子は地面にしゃがみ込んでいて、何か見ている。蟻でも見ているのか。母親は、突っ立ったまま女の子を見下ろしている。娘を置いたまま、離れて先に行ってしまうよりはましだ。わたしは追いついてしまった。「ポシエットの紐、危ないで

すよ。腕を通してあげた方がいい」

わたしは、ついに言った。「そうですね」

母親は表情を変えずに答えた。わたしの言ったことを、すぐに理解したようだ。

「ねえ、なに言ったの」

女の子は、わたしの顔を見上げて立ち上がり、それから母親の顔を見上げて聞いた。

「テマガ、ハブケルカモ」

女の子の質問には答えず、母親がつぶやいた。

「え？」

わたしは思わず声を上げた。最近、耳が遠くなっている。聞き間違いか。

「行きましよう」

母親は女の子に言い、今度は女の子と手を繋いだ。二人は、その角を曲がった。

増える内部留保

法人税減税をはじめとした安倍政権の経済政策による優遇政策によって、大企業は利益を拡大しています。

財務省が発表した2017年度の法人企業統計によると、金融・保険業を含む、資本金10億円以上の大企業の内部留保が425・8兆円となりました。16年度より22・4兆円増えています。12年度から1・28倍に増えました。経常利益も57・6兆円と16年度から4・8兆円も増えています。当期純利益は16年度から8兆円増やして44・9兆円となっています。12年度からは2・3倍です。経常利益の増加に合わせて役員報酬は一人当たり1930万9000円と16年度か

ら60万円以上も増えています。12年度からは1・13倍の伸びです。一方、従業員の賃金は575万1000円と16年度に比べ5万4000円の減額で、12年度と比べても1・03倍にとどまっています。

大企業の利益は拡大しているのに、労働者の賃金はこの間の消費税増税や物価上昇と合わせると実質減少しています。

安倍政権は来年10月に消費税率10%への引き上げを狙っています。

一方、大企業向けには研究開発減税の拡充などを税制改正要望に盛り込んでいます。さらに大企業優遇が進み、大企業だけが利益を拡大し続ける政策になっています。

労働組合に

入りませんか！

職場でいじめ（パワハラ）をうけている・自由に休みがとれない・残業代が支払われない・突然会社から解雇と言われた・賃金が上がらないなど、職場での悩みはありませんか。そんなときは一人で悩まずに、私たち労働組合にご相談ください。

私たちJMITU（日本金属製造情報通信労働組合）は、全国組織の労働組合です。正社員でなくても、パートやアルバイト、派遣社員の方でも加入できる組合です。働きやすい職場をつくるには労働組合が必要です。ぜひ職場に労働組合を作りましょう！

労働相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMITU 本部 TEL 03-5961-5601 : FAX 03-5961-5603

ホームページ <http://www.jmiu.com/>

JMITU 大田地域支部 TEL 03-3734-3502 : FAX 03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOTA/>

セガグループ分会ホームページ <http://www.jmiusega.com/>